

平成27年度(独)自動車事故対策機構調達等合理化計画の概要

○ 公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化を図るため、平成27年度調達等合理化計画を策定。

計画策定、実施、自己評価及び次計画への反映というPDCAサイクルにより推進。

○ 計画策定及び自己評価に当たっては、外部有識者からなる契約監視委員会の点検を実施。

○ 調達等合理化計画を着実に実施するため、「調達等合理化検討会」を内部に設置し、重点的に取り組む分野を選定したうえで、調達全般の合理化に取り組む。

I. NASVAの調達の現状

● 調達の全体像(26年度)

→ **154件、約48.8億円**

◇「競争性のある契約

(一般競争、企画競争、公募)」

76件、15.3億円

◇「競争性のない契約(特命随契)」

78件、33.5億円

※うち56件は事務所賃貸借契約に係わる契約

● 一者応札・応募の状況

◇ 一者応札・応募の件数は減少傾向。
31件→20件

H25(一般競争10件、企画2件、公募19件)

H26(一般競争8件、企画1件、公募11件)

● 企画競争による調達

◇ 件数、金額とも増加傾向。

9件→11件、約4千万円→約6千万円

● 障害者就労施設等からの調達状況

◇ 調達方針に基づき積極的に推進する取組により、件数・金額ともに増加傾向。

12件→37件

約33万円→約224万円

II. 合理化に向けた取組

(1) 重点的に取り組む分野

① 企画競争による場合の事前検証の徹底

→ 企画競争によることについて、適正契約検証チームによる徹底的な事前検証を実施する。

② 一者応札の見直し

→ 複数年度にわたり一者応札が継続している事案について、適正契約検証チームの検証を行った上で適正な契約方式へ移行する。

③ 調達グループを超えた一括調達

→ 汎用的な物品・役務等の調達において、スケールメリットの活用や事務省力化の観点から支所等の調達案件を取りまとめる等、一括調達の実施拡大について検討する。

④ 障害者就労施設等からの調達

→ 調達方針に基づき、障害者就労施設等からの優先調達を推進する。

(2) ガバナンスの徹底

○ 随意契約に関する内部統制の確立を図るため、適正契約検証チームにおいて、新たに随意契約を締結する場合に事前点検を実施する。

○ 不祥事の発生の未然防止等のため、内部監査を効果的に実施する。

また、研修を実施することにより職員のスキルアップを図る。